

第5章 廃棄物の資源化、減量

1 ごみの資源化

ごみの資源化はリサイクルという言葉で表現されるが、ごみを減らすといった課題においては、不可欠なものである。

本市においても、ごみとして出されるものを、地域の子供会や学校等のPTA、自治会などがアルミ缶やびん、新聞紙や段ボール等の古紙を資源ごみとして回収し、その回収量に応じ報奨金を交付しているほか、フリーマーケットの開催等により、市民自らが率先して生活の工夫をし、ごみの減量を推進している。

清掃センターに収集運搬及び自己搬入されたごみについても、不燃ごみは粗大ごみ処理施設の機械により鉄、アルミ、カレット等に分別し、乾電池や蛍光灯は分別収集により、携帯電話等小型家電は拠点回収及びピックアップ回収により、粗大ごみとして搬入された小型家電も資源化を図っている。可燃ごみについても新聞・雑誌・段ボール・牛乳等紙パック・ミックス古紙といった資源古紙のほか、ペットボトルや白色トレイ・白色発泡スチロールについても分別収集を行い、木質家具や剪定枝はチップ化し、廃食油、衣類等、靴・革製品等は拠点回収を行い、粗大ごみとして搬入された羽毛ふとんも資源化を図っている。

(1) 年度別資源化率の推移

資源化量	資源化率	集団回収量	リサイクル率
4,649t	10.9%	2,463t	15.7%
4,401t	10.5%	2,402t	15.4%
4,090t	10.0%	2,441t	15.1%
3,875t	9.9%	2,310t	15.0%
3,977t	10.3%	2,126t	15.0%
3,164t	8.8%	2,058t	13.7%
3,167t	9.1%	1,989t	13.9%
3,092t	9.1%	1,933t	13.9%
3,219t	9.6%	1,780t	14.1%
3,220t	10.0%	1,455t	13.9%

(2) 年度別清掃センター内資源ごみ等回収量

(単位：t)

年度	金属類	紙類	うち ミックス 古紙	木質家具 剪定枝等	カレット (ガラス瓶)	乾電池	蛍光灯	ペット ボトル	トレイ 発泡	衣類 等	小型 家電	パソ コン	羽毛 ふとん	靴・ 革製品 等	計
H23	996	2,072	382	586	785	33	17	144	16						4,649
H24	904	1,933	407	487	760	29	17	141	15	13	102				4,401
H25	844	1,564	363	482	756	31	12	132	14	129	123	4			4,091
H26	867	1,427	358	402	745	29	10	117	12	104	155	5	2		3,875
H27	1,037	1,285	283	513	700	24	10	101	11	108	176	7	5		3,977
H28	580	1,158	395	308	698	28	5	104	11	150	116	5	1		3,164
H29	556	1,063	418	352	693	24	9	94	10	226	132	6	1		3,167
H30	554	945	405	376	626	28	9	99	11	281	154	6	3		3,092
R元	572	951	371	410	625	28	6	97	11	333	159	8	4	15	3,219
R2	694	996	286	441	632	28	10	96	12	148	127	10	5	22	3,221

(3) 年度別資源ごみ等回収実績一覧表

年 度	団体数	回 収 量 (kg)	廃食用油(ℓ)	報 奨 金 (円)
平成 21 年度	158	2,706,999	-	13,535,530
平成 22 年度	151	2,639,126 (うち廃食用油 596)	662.4 (209.5)	12,048,510
平成 23 年度	155	2,463,574 (うち廃食用油 1,295)	1,438.5 (801.0)	9,874,450
平成 24 年度	164	2,401,586 (うち廃食用油 1,486)	1,651.5 (830.5)	7,941,050
平成 25 年度	163	2,441,566 (うち廃食用油 1,446)	1,607.0 (835.7)	7,826,620
平成 26 年度	164	2,311,089 (うち廃食用油 3,629)	4,031.9 (2,295.4)	7,464,360
平成 27 年度	164	2,125,549 (うち廃食用油 5,459)	6,065.3 (2,367.3)	7,098,570
平成 28 年度	168	2,057,988 (うち廃食用油 5,488)	6,097.7 (2,271.7)	7,419,100
平成 29 年度	172	1,989,032 (うち廃食用油 3,482)	3,869.0 (1,987.6)	7,767,530
平成 30 年度	171	1,932,838 (うち廃食用油 3,368)	3,743.0 (1,884.0)	8,389,840
令和 元年度	173	1,779,539 (うち廃食用油 2,889)	3,210.0 (743.1)	6,333,890
令和 2 年度	158	1,454,771 (うち廃食用油 2,851)	3,168.0 (386.90)	5,157,440

※「廃食用油の回収量 (kg)」は換算係数 0.9 を乗じて算出
(平成 18 年 12 月 27 日公布環廃産 061227006 号による)

※「廃食用油の ()」は報奨金交付申請対象

報奨金交付基準改正経過

H9 年～H16 年 3 月 kg 当たり 5 円 50 銭 H16 年 4 月～H22 年 7 月 kg 当たり 5 円
H22 年 8 月～H24 年 3 月 kg 当たり 4 円 (廃食用油は平成 22 年 8 月～ リットル当たり 30 円)
H24 年 4 月～H26 年 3 月 kg 当たり 3 円 (ミックス古紙はkg 当たり 10 円)
(廃食用油はリットル当たり 30 円)
H26 年 4 月～H31 年 3 月 kg 当たり 2.5 円 (ミックス古紙はkg 当たり 20 円)
(廃食用油はリットル当たり 40 円)
H31 年 4 月～ kg 当たり 2.5 円 (ミックス古紙はkg 当たり 10 円)
(廃食用油はリットル当たり 40 円)

(4) 令和 2 年度資源ごみ回収団体別報奨金 (出典：環境政策課)

回収団体	団体数	回収量 (t) ミックス古紙 廃食用油以外	ミックス 古紙 (t)	廃食用油 (ℓ)	報 奨 金 (円)
子 供 会	55	554.58	59.21	45.50	1,832,600
P T A	28	164.86	22.05	0.00	577,680
婦 人 会	4	40.46	6.64	20.00	151,730
自 治 会	23	241.65	36.05	0.00	874,570
老 人 会	5	45.43	2.45	0.00	131,920
そ の 他	43	404.95	75.13	321.40	1,588,940
合 計	158	1,587.88	201.53	386.9	5,157,440

2 ごみの減量

ごみ処理施設の老朽化や最終処分場の確保が困難な現在、いかにそれらの延命化を図るかが最大の課題であり、ごみの減量と密接な関係にある。

本市のごみ減量対策として、生ごみのコンポスト処理、堆肥化・減量化、資源ごみの集団回収への協力、簡易包装の推進等により、自己処理、自主資源化、再利用の推進を図っている。「生ごみ処理容器無償貸与要領」に基づき、平成3年度よりコンポスト、平成7年度よりぼかし容器の無償貸出しを実施している。

なお、平成11年9月から実施していた生ごみ処理機購入費補助事業は、平成27年度をもって終了した。平成26年7月から実施していたダンボールコンポスト販売事業は令和2年度をもって終了し、令和3年度からは、モニターへの無償配布のみとした。

(1) 生ごみ処理容器の無償貸出、生ごみ処理機購入費の補助、ダンボールコンポストの販売（モニター無償配布含む）状況

	コンポスト	ぼかし	生ごみ処理機	ダンボール コンポスト	計
平成3年度	550				550
平成4年度	516				516
平成5年度	1,026				1,026
平成6年度	1,198				1,198
平成7年度	439	552			991
平成8年度	315	328			643
平成9年度	324	280			604
平成10年度	313	246			559
平成11年度	87	91	345		523
平成12年度	73	40	295		408
平成13年度	57	42	123		222
平成14年度	47	30	84		161
平成15年度	37	12	51		100
平成16年度	21	20	79		120
平成17年度	19	21	81		121
平成18年度	22	14	58		94
平成19年度	37	14	34		85
平成20年度	51	18	40		109
平成21年度	31	15	26		72
平成22年度	29	17	25		71
平成23年度	34	27	17		78
平成24年度	32	29	20		81
平成25年度	47	24	25		96
平成26年度	33	34	17	214	298
平成27年度	28	11	16	97	152
平成28年度	31	22		40	93
平成29年度	21	10		19	50
平成30年度	30	18		115	163
令和元年度	53	55		19	127
令和2年度	64	61		1	126
計	5,565	2,031	1,336	505	9,437

(2) 生ごみ処理容器の普及

生ごみの有機肥料化を推進し、ごみの減量を図るべく、平成4年度から清掃センター、市役所本庁舎及び公民館を利用して、生ごみ処理容器の無償貸与の申し込み受付を実施している。

また、出前講座や説明会を開催した際には、生ごみ処理容器の無償貸与に係る周知をしている。

3 広報、啓発活動（令和2年度実績）

(1) ごみ減量トレンディの発行（広報みしまと同時配布 4ページ）

発行日	主な内容
R2. 6. 15	衣類の捨て方、衣類回収ボックスの休止、清掃センターへの直接搬入方法、靴・革製品等の拠点回収場所の増設の案内
R2. 9. 15	マイバック・マイボトルの利用啓発、ルール違反ごみの案内、ごみ焼却までの流れ、水銀体温計等の拠点回収の案内、充電式電池の処分方法の案内
R2. 12. 1	食品ロスの周知、無許可回収業者に係る注意喚起、感染症対策のための家庭ごみの捨て方の案内
R3. 3. 1	ミックス古紙の分別啓発、金属ごみの出し方、衣類等拠点回収再開の案内、少量排出事業者制度の案内

(2) 出前講座の開催

日付	場所	対象	講座内容
R2. 8. 26	北幼稚園	北幼稚園（園児）	ごみのゆくえ、リサイクルについて、リサイクルゲーム、分別ゲーム、パッカー車見学
R2. 9. 23	青木保育園	青木保育園（園児）	ごみのゆくえ、リサイクルについて、リサイクルゲーム、分別ゲーム、パッカー車見学
R2. 9. 30	沢地幼稚園	沢地幼稚園（園児）	ごみのゆくえ、リサイクルについて、リサイクルゲーム、分別ゲーム、パッカー車見学
R2. 11. 5	老人センター	来所者（東地区）	家庭ごみの分け方・出し方、ルール違反ごみ、ミックス古紙
R2. 12. 3	老人センター	来所者（東地区）	家庭ごみの分け方・出し方、ルール違反ごみ、ミックス古紙
R2. 12. 8	東幼稚園	東幼稚園（園児）	紙ごみの分別のお願い
R2. 12. 14	錦田保育園	錦田保育園（園児）	三島市のごみ現状、紙ごみ分別のお願い、食品ロスについて